

第三者評価結果

事業所名：キッズアミ

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント> 法人では、理事長(兼園長)はじめ系列園の園長などが参加するリーダー会議で、各園の状況や職員の意見などを踏まえて協議を行い、全体的な計画の骨子を作成しています。この骨子を基に、当園では職員会議で意見交換を行って、園の特色ある保育や地域支援の取り組みなどを記載して、全体的な計画を完成させています。全体的な計画は、児童福祉法などの趣旨をとらえて作成し、児童福祉施設としての役割を確実に果たすことを明記しているほか、保育所保育指針が明示している養護と教育を一体的に行うことや教育における0歳児の3つの視点と1歳以上児の5領域について明記しています。また、法人及び園の保育理念と教育方針に基づいて、年齢ごとの保育目標を設定しています。年度末の職員会議では、年間の事業内容や保育内容などの振り返りを行って、全体的な計画の見直しにつなげており、職員会議で出された意見を基に、リーダー会議で全体的な計画の評価を行い、次年度の作成に生かしています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント> 各保育室に温湿度計、加湿空気清浄機を設置して、こまめに換気を行っているほか、決められた手順に沿って各場所の清掃と備品等の消毒を実施して、常に適切な室内環境を保持しています。壁一面の大きな窓から入り込む明るい日差しと木製の棚や机、椅子などの家具が調和して、温かみのある空間となっています。手洗い場やトイレもチェックリストに基づいて清掃を行い、清潔な状態が保たれています。食事と睡眠は、保育室内でスペースを分けて行っており、子どもたちが気持ちを切り替えてゆったりと生活できるようにしています。睡眠時には、ロールカーテンを用いて部屋の明るさを調節し、音楽を流して心地よく眠ることができるように配慮しています。背の低い可動式の棚やマットを使ってコーナーを作り、子どもがくつろげるように環境設定を行っているほか、子どもの気持ちを落ち着かせる時などは、1階のエントランスや階段下のスペースを使って対応しています。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント> 職員は、日々の保育の中で、子どもの様子を個別日誌に記録するとともに、職員相互に気づきを伝え合い、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応することを心がけています。職員全体で子どもの個性や個人差を共有し、同じ対応を行うことで、子どもが安心してありのままの自分を表現できるよう配慮しています。また、子どもの表情やしぐさなどをくみ取って、子どもの気持ちに寄り添いながら、欲求を受け止められるようにしています。業務マニュアルには、子どもへの言葉かけとして、適切でない言葉づかいとふさわしい言葉づかいの対比表を掲載し、職員会議で読み合わせを行っています。子どもへの声かけ方法については、事例を採り上げて意見交換を行い、せかしたり制止したりする言葉を用いないことや、余裕を持っておだやかに対応することを確認し合っています。職員は、一人ひとりの個性を尊重し、子どもが自分のペースで園生活を過ごせるよう、保育にあたっています。</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント> 園では、子ども一人ひとりの発達段階に応じて、トイレトレーニングや朝のしたくなど、基本的な生活習慣に関する個別の目標を毎月設定し、指導計画に記載して、保育の実践につなげています。基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもの気持ちを尊重して、前向きになるような言葉かけを行い、子どもが自分のペースで取り組めるよう配慮しています。子どもが自分でできるところまで見守り、一つ一つできることが増えていく喜びを感じられるようにしています。一人ひとりに乗り物や動物などの自分専用のマークを決めて、ロッカーや机、靴箱、タオル掛けなどに貼って、身の回りのことを楽しみながら覚えられるよう工夫しています。また、絵本や紙芝居を使ったり、職員が見本を見せたりして、遊びを通して自然と身につけることができるようにしています。日々の活動内容は、静と動のバランスを考慮して立案し、体調にも配慮しながら、適切に休息をとれるようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント> 年齢や発達に応じて、様々な種類のおもちゃや絵本を準備し、子どもが自分で選べるように背の低い棚に収納しています。2歳児クラスでは、クレヨンや画用紙のほか、新聞紙や空き箱などの廃材も準備し、製作遊びができるようにしています。訪問調査日の2歳児クラスでは、机でパズルをしたり、マットの上で電車のレールを作ったり、思い思いに遊んでいる子どもたちの姿が確認できました。天気の良い日は、近隣にある系列園の広い園庭に出かけ、かけっこをしたり、三輪車に乗ったりして、体を思い切り動かして遊んでいます。また、系列園の3歳以上児と砂場で一緒に遊ぶなど、異年齢と過ごす時間も多く設けています。系列園には、野菜を栽培している畑のほか、桜や夏みかんの樹木があり、四季折々の自然を感じながら、過ごすことができます。系列園に行く道中では、地域の人への挨拶や横断歩道の渡り方など、職員が見本を見せることで、子どもたちも自然に挨拶をしたり、交通ルールを覚えたりしています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 0歳児クラスでは、安全面に配慮して整理整頓を心がけ、落ち着いた環境の中で伸び伸びと遊べるように空間づくりを行っています。おもちゃは、一人ひとりの成長の様子に合わせて入れ替えを行い、音や感触などを楽しめるようにしているほか、ミルク缶を使ってボールを出し入れできるおもちゃを手作りしたり、ひもを使った壁掛けおもちゃを準備したりするなど、子どもが興味と関心を持って遊べるように工夫しています。系列園の園庭では、ごさを敷いて日なたぼっこをしたり、砂場遊びを楽しんだりしています。授乳や食事の援助やおむつ替えなどは、なるべく同じ職員が行い、スキンシップを図りながら目を合わせて応答的に関わりを持ち、愛着関係を築けるようにしています。一人ひとりの発達段階を職員間で共有し、生活リズムに合わせて睡眠時間を調整するなど、個々の状況に応じて対応しています。保護者とは、登降園時の会話や連絡用アプリを通して、子どもの様子を共有しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 1、2歳児の保育にあたっては、子どものやってみようとする気持ちを大切に、援助を行うことを心がけています。子どもが自分でやりたいことを見つけられるように環境整備を行って、人形遊びやブロックなどで一人遊びに集中したり、ごっこ遊びで友達とのやり取りを楽しんだりしながら、遊びを展開できるようにしています。子ども同士の小さな揉め事の際は、双方の思いを聞きながら、子どもが納得して自分の気持ちを言語化できるように、言葉かけを行って援助しています。ぐずってしまった時などは、職員間で連携を図って、子どもと向き合う時間を作り、気持ちが切り替えられるまで一対一で対応するなどしています。2歳児クラスでは、週に3回、外国人の講師による英語のレッスンがあり、保育士以外のおとなとの関わりの中で、歌や手遊びを通して楽しみながら英語に親しんでいます。保護者とは、子どもの成長の様子を共有して、トイレトレーニングの進め方などを確認し合っています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>c</p>
<p><コメント> 3歳以上児の保育は実施していません。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 園舎内は、段差のない造りで、みんなのトイレを設置し、障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備しています。個別の月間指導計画は、クラスの指導計画と関連づけて作成し、子どもの姿や今後に向けた目標、職員の配慮事項などを丁寧に記載して、子どもの状況に応じた保育の実践に生かしています。また、横浜市南部地域療育センターと連携を図り、アドバイスを受けて、指導計画の作成に反映させています。障がいのある子どもがクラスの活動に自然な形で参加できるように配慮し、子ども同士が互いに成長し合える環境づくりに努めています。保護者とは、日々のやり取りのほか、必要に応じて面談を行って連携を密に図り、子どもへの対応方法などを確認しています。職員は、障がいのある子どもの保育に関する外部研修に参加して、発達障がいなどの特性について学んでいます。入園説明会では、障がいのある子どもの保育に関する園の方針について、保護者に説明を行っています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 各クラスの月間指導計画に、長時間にわたる保育の配慮事項として、落ち着いて過ごせる雰囲気づくりを行うことなどを記載し保育の実践につなげています。朝夕の合同保育の時間帯は、座って遊べるおもちゃや絵本などを準備して、安全面に配慮しながら、家庭的な雰囲気の中で、ゆったりと過ごすことができるようにしています。子ども一人ひとりの在園時間や生活リズム、体調面などに留意して、マットを用いて横になれるスペースを確保しています。一日の子どもの様子は、個別日誌に記録して職員間で共有し、担当以外のクラスの子どもの様子も把握できるようにしています。個別日誌の備考欄には降園時に保護者に伝える内容を記載して、保護者に伝えただ後に日誌にチェックを入れるなど、伝え漏れがないように努めています。また、登降園時には、担任の職員と保護者が直接会って会話ができるようにシフトの調整を行っているほか、必要に応じて電話で話をするなど、連携を十分とれるように配慮しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>c</p>
<p><コメント> 0、1、2歳児の園ですので、取り組みはありません。</p>	

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>業務マニュアルに、登園時や活動中における健康観察のポイントや手順を明記して日々の子どもの健康観察を行い、一人ひとりの健康状態を把握しています。マニュアルには、乳幼児突然死症候群(SIDS)の予防策などについても記載があり、マニュアルに基づいて午睡時に呼吸や顔色などのチェックを実施して、事故防止に努めています。年間保健指導計画には、健康管理に関する職員の配慮事項や子どもへの保健指導の内容などを明記して、保育の実践に生かしています。保育中に体調の変化やけがが生じた際は、保護者に電話連絡を行って、対応方法を確認しています。既往症や予防接種の状況について、保護者から報告を受けた際には、個別の「健康の記録」に追記して、最新の情報を職員間で共有しています。保護者に対しては、園のしおりに沿って健康管理に関する園の方針を入園説明会で説明しているほか、園だよりに乳幼児突然死症候群(SIDS)の予防策などを掲載して、情報を提供しています。</p>	
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント></p> <p>園の嘱託医による健康診断と歯科健診をそれぞれ年2回ずつ実施しており、身体測定は毎月実施しています。健康診断と歯科健診の結果は、「健康診断票」「歯科健診診査票」に記載して職員間で共有し、個別の配慮事項などがあれば、個別指導計画に反映させて日々の保育に生かしています。保護者へは、連絡用アプリや書面で健診結果を報告しているほか、毎月の身体測定の結果を連絡用アプリに記録して保護者と共有し、成長曲線を確認しながら必要に応じて栄養相談に対応しています。健康診断や歯科健診の結果を踏まえて、子どもへの保健指導の内容を設定し、健康な体を作るために食事をバランス良く摂ることや病気を防ぐために手洗いやうがいが必要なことなどを絵本や紙芝居を使って、子どもに分かりやすく伝えています。健康診断や歯科健診の前に、保護者から子どもの健康面で気になることなど、医師への質問事項を聞き、医師からの回答やアドバイスを保護者にフィードバックしています。</p>	
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>厚生労働省の「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に基づいてアレルギー対応マニュアルを作成しており、アレルギー疾患のある子どもの状況に応じた適切な対応を行っています。慢性疾患等のある子どもについては、かかりつけ医の指示に従って保護者と対応方法を確認し、職員間で共有して保育にあたっています。食物アレルギーのある子どもに対しては、毎月専用の献立表を作成して保護者に確認してもらい、除去食の提供を行っています。食事を提供する際は、色分けした専用のトレイと食器を用いて、栄養士と保育士が声出し確認を行って配膳し、子どもが座る位置にも配慮して保育士がそばに付き事故防止に努めています。職員会議では、マニュアルの読み合わせを行いながら、事故発生時の対応方法などを確認し合っています。園のしおりに食物アレルギーや気管支喘息等がある子どもへの対応方法などについて明記し、入園説明会で保護者に説明しています。</p>	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>年間食育活動計画を作成し、年齢ごとに毎月のねらいと活動内容を設定しています。発達段階に応じて、食事の準備や食具の使い方などを伝えたり、系列園の畑で野菜の生長を観察し収穫を手伝ったりするなど、食に関する様々な経験を通して関心を深められるようにしています。食事の際はみんなで挨拶をして、和やかな雰囲気の中で食べ始めることができるようにしています。クリスマス会の時などは、1階のエントランスで全クラス一緒におやつを食べて、楽しいひと時を過ごしています。食器は、子どもが持ちやすく、スプーンですくいやすい形状のものを使用しています。職員は、一人ひとりの食べる量を把握して配膳し、体調に応じて量を加減するなどして対応しています。苦手な食材は少しずつ食べられるように小さくカットして提供し、食べてみようとする気持ちを大切に言葉かけを行っています。毎月発行している「食育だより」には、給食メニューのレシピなどを掲載して、保護者に伝えています。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>栄養士は、子どもの発育状況を考慮しながら給与栄養目標量を定期的に見直して、献立作りを行っています。食材は、安全面を重視して選別しており、野菜や肉などの産地を献立表に記載して保護者に伝えています。旬の野菜を多く取り入れ、和食中心のメニューを提供しているほか、シュガーパイや豆乳ケーキなどの手作りおやつを毎日提供しています。栄養士は、日々の残食の記録を給食日誌に記載するとともに、月に一度の給食会議で子どもの喫食状況を聞き、好き嫌いなどを把握しています。残食の多かったメニューは、食材の下処理方法や調理方法を変更して、子どもたちが、よりおいしく食べられるよう工夫しています。季節感を大切にして、七夕やひな祭りなどの四季折々の行事食を取り入れているほか、沖縄県のゴーヤチャンプルーなどの日本各地の郷土料理を献立に組み入れています。業務マニュアルには給食室の衛生管理について明記し、給食室内の清掃と消毒、食材の保管管理を適切に行っています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保護者とは、日々の登降園時の会話や連絡用アプリを使用して、子どもの様子を伝え合っています。職員は、担当以外の子ども様子も把握して、降園時に園での様子を保護者に伝えられるようにしています。クラスごとの保護者懇談会を年に3回実施して、活動のねらいなどを伝え、1階のエントランスでは活動の様子をスライドで上映し、保護者に見てもらっています。法人では、系列各園の園だよりやクラスだより、食育だより、お知らせなどをまとめた冊子を毎月発行しており、巻頭の理事長の挨拶文の中で、社会情勢を踏まえた法人の幼児教育と保育の方向性について掲載し、保護者に分かりやすく伝えているほか、当園の情報だけでなく、卒園後の進級先となっている系列園の情報も伝えています。個人面談は、年に3回実施して、面談の内容を詳細に記録し、職員間で共有しています。保護者との日常的なやり取りの中で、共有が必要な事項があれば、個別日誌に記載して職員間で共有できるようにしています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保育責任者はじめ職員は、保護者との日常的なコミュニケーションを大切に、丁寧に関わりを持つことを心がけており、保護者との信頼関係を築きながら、いつでも相談がしやすい環境づくりに努めています。日々の登降園時の会話や連絡用アプリを通して、子育てに関する悩みや不安に思っていることなどを聞き、共感しながら、一緒に考える姿勢で対応しています。ゆっくりと時間をかけて話をする場合には、保護者の就労状況に配慮して、日時を設定し、保護者が安心して話ができる環境を整えて、相談に応じています。相談内容や対応内容については、詳細に記録を行って、職員間で共有し、継続的な支援ができるようにしています。離乳食の進め方など、食事や栄養に関する相談の場合には、栄養士から助言を受けて対応しています。職員は、保護者支援に関する外部研修に参加して、対応方法などを学んでいるほか、保育責任者からアドバイスを受けて適切な対応を行えるよう努めています。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>業務マニュアルに、虐待の種類や早期発見のポイント、発見時の対応方法などについて明記し、職員会議でマニュアルの読み合わせを行っています。マニュアルに基づいて、登園時や保育中の着替えの際には子どもの体に傷やあざがないか確認しているほか、子どもの言動や保護者と子どもの関係性を注意深く観察したり、衣服やタオルなどの洗濯状況を確認したりして、家庭における虐待等権利侵害を早期発見できるよう努めています。虐待等権利侵害の可能性がある場合は、速やかに保育責任者に報告して、職員全体に周知を図り、対応方法などを協議しています。保護者に対しては、さりげなく声をかけて、家庭の様子や悩み事がないかなどを聞いています。ケースによっては、写真を用いて経過を記録し、通報が必要となった場合は、速やかに港南区こども家庭支援課に連絡することとしています。また、横浜市南部児童相談所とも、必要に応じて連携を図れるよう体制を整えています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>職員は、子ども一人ひとりの成長の様子や活動に取り組む姿を重視して、保育日誌や個別日誌を記載し、クラスの話し合いを通して、日々の保育実践の振り返りを行っています。各クラスの振り返りの内容は、職員会議で報告し合い、職員相互の意識向上につなげています。職員個々の自己評価は、「自己チェック表」を用いて、年に3回実施しており、保育実践の振り返りと職員個々の自己評価の結果を踏まえて、園全体の自己評価を年度末に実施しています。保育責任者は、職員間の連携を強化しながら、職員全体で取り組む体制を構築することを課題の一つと捉え、会議の持ち方を検討して実践につなげています。話し合いの中で、互いの保育観を伝え合い、保育理念に基づいた保育の方向性を確認し合っ、職員間の信頼関係を深められるようにしています。さらには、子ども一人ひとりを尊重した保育のあり方や安全に過ごすことができる環境整備などについても意見交換を行いながら、より質の高い保育の実現に向けて、取り組みを進めています。</p>	